

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○地域農業の発展と地域づくりを推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県玖珠郡九重町町田 栗原			
協定面積 14ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 296万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	共同利用機械・施設購入等費		78%
		役員手当		4%
		研修会等費		3%
		水路・農道維持管理費		13%
事務費		2%		
協定参加者	農業者 19人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

栗原集落は、九重町のほぼ中央に位置し、周りを山に囲まれた山間集落である。以前から鳥獣被害が多く毎年作物の被害が絶えずに深刻な状況に陥っていた。そこで平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度に第1期対策から取り組み、特に鳥獣害対策に力を入れている。

3. 取組の内容

栗原集落は高齢化、過疎化が進行する中で兼業農家も多く、これまでの機械の過剰投資から生産コストの低減が課題となっている。さらに、山林と隣接している為、鳥獣害が多発しており毎年生産意欲の低下が懸念されていた。

このため、本制度を活用し、獣害防止対策として山林に面した農地にフェンスを設置したことで水稲や栗原集落の主要転作作物であるトマトの被害を減少することができた。特に栗原集落はフェンスの下にコンクリートを敷き、害獣が下からもぐりこんで来ないようにしたことが被害減少の大きな要因であると考えられる。

また、第3期対策から周辺の3集落が統合し1つになった。機械の過剰投資を防ぐため集落営農組織を設立し、3作業（耕起、田植え、収穫）について共同利用機械を導入することとしている。



【栗原集落全景】



【下からの浸入を防ぐフェンス】

[集落の将来像]

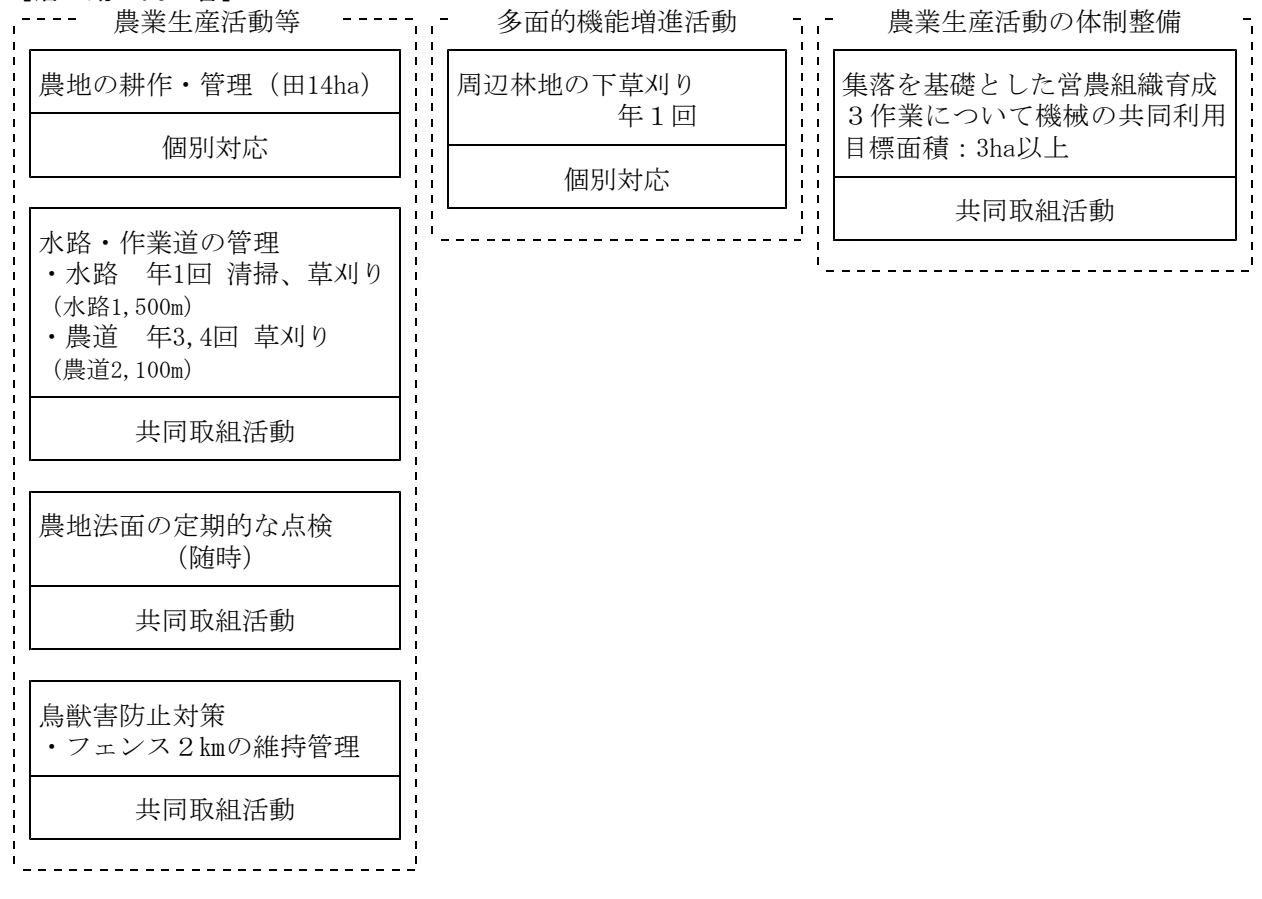
- 将来においても担い手を確保し、継続的な農業生産活動の体制整備を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

- 集落内農地の3ha以上について3作業（耕起、田植え、収穫）の機械の共同利用を図る。
- 鳥獣害防止対策として、協定農地の周囲を全面的に防護するために2期対策で設置したフェンスの維持管理を継続的に行う。

[活動内容]



4. 今後の課題等

第3期対策から3集落が統合し1つの協定になった。3集落で協力し合い、農業生産コストの低減を図り、獣害被害への対策をさらに進めながら将来の担い手が確保しやすい環境作りにも取り組んでいかなければならない。

[第2期対策の主な成果]

- 鳥獣害防止対策としてフェンスを設置、補修（2km：H17年0m, H18年2,000m, H19年～H22年は維持管理）
- 共同活動での周辺林地を含む、フェンス周辺の草刈り（年1回：H12年～H21年500m, H22年1,000m）
- 集落を基礎とした営農組織設立（構成員19名）
- 水路、農道の適切な維持管理（年計4回）

（水路	H12年～H21年：1,000m、H22年：1,500m）
（農道	H12年～H21年：1,500m、H22年：2,100m）